## 入 所 負 担 金 (Ⅰ型介護医療院Ⅲ)

**令和 6 年 11 月 1 日** 

				<u> </u>
利用者負担段階区分	食事負担金 (1食でも算定)	居 住 費 (外泊でも算定)	個人 入所一割負担金 (世帯)	利用料/入所一割負担金内訳 (二) サービス費 (ii)・ 夜勤 (IV)
現役並み所得(3割) 課税所得690万円以上 課税所得380~690万円未満			3 割 (140,100円上限) (93,000円上限)	要介護 1 805円× 30日= 24,150円 2 914円× 30日= 27,420円
一 般 (2割)	1,500円/日×30日	437円∕日×30日=	2 割	3 1,148円× 30日= 34,440円
— 般 (1割)	=45,000円	13,110円	1 割 (最高44,400円)	4 1,248円× 30日= 37,440円
			※課税所得により負担 上限額は変わります	5 1,338円×30日=40,140円
第3段階①	650円/日 ×30日=19,500円		1 割	・サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) ・・ 6円/日 ・夜間勤務等看護加算Ⅳ ・・ 7円/日 ・初期加算 (入所日より30日間) ・・ 30円/日
第3段階② 市町村民税非課税世帯に属する	1,3 6 0 円 ∕ 日 ×30日=40,800円	430円/日×30日=	(最高24,600円)	・感染対策指導管理 ・・ 6円/日 ・高齢者施設等感染対策向上加算(II)・・ 5円/日
   第2段階   市町村民税非課税世帯に属する	390円/日	12,900円	1 割	<ul><li>・褥瘡対策指導管理(I)</li><li>・安全対策体制加算(入所時)</li><li>・・ 20円/回</li><li>・リハビリ(理学療法(I). 作業療法)</li></ul>
	×30日=11,700円		(最高15,000円)	入所より4ヶ月迄 ・・123円/回 入所より4ヶ月超(1月に10回迄)・・123円/回
第1段階 市町村民税非課税世帯に属する	300円/日	0 円╱日	1 割	( " 超)・・ 86円/回・リハビリ(言語聴覚療法) 入所より4ヶ月迄 ・・203円/回
老齢福祉年金受給権者 生活保護受給権者	×30日= 9,000円		(最高15,000円)	入所より4ヶ月超(1月に10回迄)・・203円/回 ( " 超)・・142円/回
				・リハビリ体制強化加算 ・・ 35円/回
私物洗濯料(希望者)	400円/Kg (乾燥後重量) (7, 700円上限)	散髪代(希望者)	1,800円/回	・短期集中リハビリテーション ・・240円/回 ・認知症短期集中リハビリテーション・・240円/回 ・薬剤管理指導(週1、月4回限度)・・350円/回 ・療養食加算 ・・ 6円/回 ・経口維持加算 I ・・400円/月
※CT等の複雑なレントゲンを撮影、その他医療行為があった場合、医療保険の外来で請求致します。				・経口維持加算 II ・・100円/月 ・協力医療機関連携加算・・100円/月 ・初期入所診療管理・・・250円/回
※サービス費用が最高負担金を上まわった場合は、各市町村窓口で還付(高額療養)が受けられます。				(入所 2 週間以内に 1 回のみ) ・医学情報提供 ( I ) 病院 ・・2 2 0 円/回
※介護保険での障害医療証は使えません。				・医学情報提供(Ⅱ)診療所 ・・290円/回 ・緊急時治療管理 ・・518円/日
※介護保険での原爆医療・特定疾患は、居住費・食事負担・(自己負担)が必要です。     ※おむつ代は入所料に含まれます。				・退院時情報提供加算 (I)居宅 ・・500円/回・介護職員処遇改善加算 (IV) ・・29/1000 /日
				・地域区分(特定診療費除く) (1単位=10.27円) ・その他サービス費
				・てい他リーに人賃